

議案第 7 7 号

安中市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

安中市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例を次のように改正する。

令和 6 年 8 月 3 0 日 提出

安中市長 岩 井 均

安中市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を  
改正する条例

安中市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例（平成２８年  
安中市条例第３８号）の一部を次のように改正する。

第２条中「令和６年３月３１日」を「令和８年３月３１日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。